

事業番号	252
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《交通安全施設整備事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	道路課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	道路係		
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		23 道路		2 交通安全施設を整備します				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	2	目	7	大	3	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	交通弱者である歩行者や自転車の安全性を確保する。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道や自転車歩行者道の整備。 交差点を改良することにより、右折帯設置、歩車道分離及び交通安全施設の整備。 工事の設計、積算及び施工管理、用地買収に関する事務。 <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、物件調査等の委託（委託料：20,620千円）</p> <p>【工事の内容】 野口大草線歩道設置事業L=54m 常普請三ツ淵線歩道設置事業L=65m 町口3号線歩道設置事業L=28m 下小針中島二丁目藤島町向江線交差点改良事業L=85m その他の交通安全施設整備事業L=300m（工事契約金額：56,694千円）</p> <p>【用地買収】 （用地購入費：22,208千円）（物件補償費：19,946千円）</p> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】 設計、測量、物件調査等の委託（委託料：5,500千円）</p> <p>【工事の内容】 多気北町8号線歩道設置事業 間々本町17号線歩道設置事業 小針巳新田小木線歩道設置事業 その他の交通安全施設整備事業（工事請負費：143,720千円）</p> <p>【用地買収】 （用地購入費：4,000千円）（物件補償費：3,200千円）</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	119,503	243,021	119,468	156,420	
		正職員	従事者数	人	1.00	1.20	1.00	1.00
			人件費	千円	5,260	6,312	5,260	5,260
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	124,763	249,333	124,728	161,680		
対前年比	%			199.8	50.0	129.6		
財源	一般財源	千円	124,763	249,333	124,728	161,680		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
	整備延長	m	目標		1,135	1,070	820	900
			実績		832	1,430	532	
			目標					
			実績					
			目標					
			実績					
	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標		—	—	—	—	
		実績		1,201	1,125	1,104		
		目標						
		実績						

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	交差点改良事業のうち一部路線が近隣関係者に事業理解が得られず未整備となっているが、歩車道の分離がされてない主要な通学路等について、地元要望等に基づき順次歩道整備を実施した。	
		事業実施における課題	事業実施においては用地買収、境界立会等が必要となるが、その際に相手方の事業理解を得ることが困難な場合に事業実施の遅れが懸念される。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	市民が安全で快適な交通環境の形成を図るための手段として、当該事業を実施しているため、廃止すれば交通弱者である歩行者や自転車の安全性確保が図れなくなる。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	地元区との調整を密に図ることで、事業を円滑に遂行いたします。	
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	地元要望(区長申請等)に順次対応していること、また交通弱者である歩行者や自転車の安全性確保が図られていることから現状維持と判断した。		
	27年度以降の改善案	用地買収の協力、また事業理解を示されない関係者に、理解が得られるよう十分な説明を行う。また、小牧警察より資料提供を受けて事故マップを作成し、事故原因を検証する事でより一層の安全に配慮した設計・施工を行う。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。